

令和7年3月12日

報道関係者各位

橿原市役所 こども部
こども政策課

子育て世帯への食糧支援のために フードバンク奈良との連携協定締結！

橿原市では、令和7年度より企業もしくは家庭で販売又は消費されない食品を取集し、食品を必要とされる市内の子育て世帯及び団体等に配布するフードパントリー事業等の取組を開始し、こどもの貧困対策と子育て支援を進めるにあたり、この度、特定非営利活動法人フードバンク奈良と連携協定を締結することになりました。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 日 時 令和7年3月18日（火）午前11時～
2. 場 所 本庁2階市長室
3. 目 的 本協定は、両者の協力により「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）」第5条及び「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）」第4条 に基づく地方公共団体の責務を果たすため、本取組を当市の事業として同法人と連携協力して行い、こどもの貧困のない地域共生社会を目指すことを目的とする。
4. 取組例 給食が無くなる学校の長期休暇前の時期に合わせて、家庭や企業から提供のあった食品を収集・仕分け・袋詰めするとともに、対象とする世帯から希望を募り、食品を配布する。

＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市役所こども部こども政策課

橿原市内膳町 1-1-60

TEL: 0744-47-2786（直通）

担当: 西岡、竹内、西迫

